

(別添)

## 財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 鴨川市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
8,542	444	8,986

### 1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	15,255	14,393	863	863	17,686	23	基金・財産区から23 百万円繰入
普通会計	15,255	14,393	863	863	17,686	23	基金・財産区から23 百万円繰入

### 2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険 事業会計	(歳入) 4,465	(歳出) 4,012	(形式収支) 453	(実質収支) 453	—	300	—	—	—	
老人保健医療 事業会計	(歳入) 4,204	(歳出) 4,101	(形式収支) 102	(実質収支) 102	—	345	—	—	—	
介護保険 事業会計	(歳入) 2,732	(歳出) 2,652	(形式収支) 80	(実質収支) 78	—	446	—	—	—	
水道事業会計	1,332	1,253	—	79	7,017	30	106.5	—	—	法適用企業
病院事業会計	667	665	—	3	34	16	100.4	—	7	法適用企業
簡易水道事業 会計	(歳入) 13	(歳出) 5	(形式収支) 8	(実質収支) 0	1	1	—	—	—	法非適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。  
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

### 3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村総 合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	1.8	—	—	—	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 交通災害共済特別会計	153	138	15	15	—	—	—	—	—	公営事業会計
千葉県後期高齢 者医療広域連合	40	35	5	5	0	1.1	—	—	—	
安房都市広域市 町村圏事務組合	2,784	2,604	180	180	132	24.0	—	—	—	
鴨川市南房総市 環境衛生組合	273	244	29	29	465	49.9	—	—	—	
南房総広域水道 企業団	(総収益) 3,390	(総費用) 3,101	—	(純損益) 289	(企業債残高) 7,493	—	102.5	0	2,926	法適用企業

### 4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体か らの債務保証に 係る債務残高	当該団体か らの損失補償に 係る債務残高	備考
鴨川市開発公社	130	158	2	31	—	—	3,666	
鴨川マリン開発	△ 1	37	15	—	—	—	—	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

### 5 財政指数

財政力指数	0.57	実質収支比率	10.1
実質公債費比率	17.3	経常収支比率	92.6

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。